

障害者アートの価値形成過程が評価に与える影響

倉島 崇彰

I. 問題と目的

障害者アートとは、『障害者の芸術・文化活動』の中で、個性・創造性のあふれる芸術・文化活動のことである。(埼玉県障害者福祉課,2009)と表現されている。

日本における障害者アートの視点として3つの視点があると言われている(埼玉県障害者福祉課,2009)。1つは、出来上がった作品よりも、その作品が出来上がるまでのプロセスに価値が置かれ評価される「福祉」の視点である。もう1つは、「作品の特異性」、「希少性」などを捉え、既存の芸術にはない新しい芸術的な価値を提示しようという「芸術」の視点である。最後は、「福祉」や「芸術」といった視点に拘らない「社会的・文化的」視点である。

さらに最近では、障害者の社会参加や障害者理解、障害者の啓発運動を目的として障害者アートを第3者が積極的に利用し、価値付けを行うといった試みがなされるようになってきた(厚生労働省,2009)。

倉島・有川(2013)は、この第3者の介入が、コミュニティ同士を繋ぐブリッジング(橋渡し)の役割を担っており、様々なメリットを生み出していると考えている。

このように様々な視点で語られる障害者アートであるが、実際に私たちがどのように障害者アートを捉えることが、福祉的、また芸術的に障害者アートを捉えていることに繋がるのかは明らかにされておらず、先行研究も見つからない。

また、加茂川(2015)は「障害者が描いた」という情報の有無によって、作品の評価が変わることを明らかにしている。このことを踏まえ、障害者アートを「障害者が描いた」という情報に頼らない新たな評価の可能性は議論の余地があるだ

ろう。

これらの課題を踏まえ、本研究の目的は2つある。1つ目は、障害者アートを私たちがどのように評価しているかを調査する質問紙の作成(研究I)である。2つ目は、「障害者が描いた」という情報なしで、「作品に新しい価値を付ける」方法を実践し、新たな価値を形成していくことにより、作品の評価にどのような影響を与えていくのか実験を行う(研究II)。

これら2つの研究を行うことにより、福祉的な視点で評価されがちな障害者アートに対し、「障害者が描いた」という情報なしで、第3者が新たな価値を恣意的に形成していくことで、作品の評価にどのような影響を与えるのかを明らかにし、私たちが障害者に対し、どのような意識を持って評価しているのかについて明らかにする。

(研究I)

II. 方法

1. 調査対象

N大学に通う学生、教職員269名であった。

2. 調査期間

予備調査を201X年5月に、本調査を同年7月に行った。

3. 調査内容

予備調査では、N大学の学生23名に対し、自由記述式のアンケートを行った。その結果をKJ法より整理、統合し、14の質問項目で成り立つ調査用紙を作成した。

本調査では、この調査用紙を用いて、N大学の学生、教職員名に対し、無記名式質問紙調査法を用い、5件法による回答を求めた。

また、上記の質問用紙の因子構造を検討するため、因子分析を行った。

Table1 因子分析の結果

質問項目	因子1：作品の魅力	因子2：色彩	因子3：非好印象さ
第1因子：作品の魅力			
不思議な魅力がある	.955	-.005	.101
作品性が高いと感じる	.538	.022	-.131
制作者の努力が伝わってくる	.393	-.062	-.151
第2因子：色彩			
色の構成	.012	.935	.069
色の種類	-.044	.519	-.125
第3因子：非好印象さ			
幼稚に感じる	-.061	-.093	.593
適当に描かれている	-.050	.024	.473

因子抽出法：最尤法 回転法：kaiser の正規化を伴うプロマックス回転

III. 結果

1. 基本属性について

調査用紙の回収数は210名（男性96名、女性112名、無記名2名）、回収率は78.0%であった。

2. 因子分析について

因子の抽出には最尤法を用いて、プロマックス回転を行った。因子数の決定は、固有値1以上の基準を設けて検討した。また、因子パターンが0.35以下となった4項目を削除し、再度プロマックス回転を行ったところ、作品の持ち味や魅力に関する項目で構成されている因子「作品の魅力」、色合いや色彩に関する項目で構成されている因子「色彩」、作品の否定的印象に関する項目で構成されている因子「非好印象さ」の3つの因子が抽出された。この結果をTable1に示した。

こうして作成された作品評価シートは、5件法で回答する無記名式質問紙調査法であり、作品の評価を問う全7項目で構成されていた。

また、抽出された3つの因子を構成する質問項目（7項目）は、各因子に関係なくランダムに配置した。

この作品評価シートを用いて、研究IIにおける実験を行うこととした。

（研究II）

II. 方法と結果

1. 実験手続き

研究IIにおいては、N県A特別支援学校アートクラブにてワークショップ「Tシャツにデザインしよう！」を開き、8枚の作品（障害者アート）を完成させ、その中の一枚を本研究において使用する作品（「さくらんぼ」（作品A：Fig.1））とした。

その後、企画製作室bridgeを立ち上げ、福祉プロダクトの企画・販売を中心に、商品企画の提案や福祉施設でのものづくりのサポートや、コーディネートを行うK氏に、障害者アートに「新しい価値を付ける方法」についてヒアリングを行った。

ヒアリングで得たアイデアの中から、本研究では、筆者が実施可能と判断した、『作品加工「トリミング」(Fig.2)』、『作品加工「額縁に入れる」』、『作品の情報付与 (Fig.3)』、『アンバサダーによる作品紹介 (Fig.4)』の4つの価値を作品Aに付与することとした。



Fig.1 作品A「さくらんぼ」



Fig.2 作品のトリミング

この「さくらんぼ」たちを描いたのはとある高校の生徒さん。もともと1枚のTシャツに描かれた「さくらんぼ」その大きさや形は様々で、とても面白い。その面白い「さくらんぼ」たち1つ1つが主役になれるようトリミングしたのが、この作品たちです。そうして主役になった「さくらんぼ」たちは1つ1つ違った魅力や感じ方があります。例えば・・・
「大きいさくらんぼは見ているだけで、その力強さを感じる」
「さくらんぼが集まれば、なんだか家族のように見える」
これを見たあなたも、きっと何かを感じるのではないのでしょうか

Fig.3 作品の情報

N県を中心として活躍している
モデルの B氏 さんからもこの作品を見ての感想を頂きました！
 独創的な描き方で、とてもユーモアあふれると思います。
 ただ色を使うだけでなく、立体的な部分を作って平面から
 飛び出した作品になっているので、
 描いた人の勢いと温かさが感じられる素敵な作品だなと
 感じました。
 紙ではなく布に描いてあるのも
 より持ち味を引き出していて面白いです。

B氏 (1991年1月12日)
 N 大学教育学部 出身
 現在は、したみちオフィス(株)にて
 モデル事業部長としてモデルのお仕事や
 後輩モデル達のレッスン等を行っています。
 ☆主な経歴☆
 日本カワイイ博 in 新潟 2012 モデルグランプリ 準優勝
 Noz Beauty Collection モデル出演
 燕三条カレー博 2012 イメージモデル
 日本カワイイ博 2013 ゲストモデル
 ☆レギュラー番組☆
 NST「八千代コースター」アシスタント
 毎週土曜日 9時55分～10時30分




Fig. 4 アンバサダーによる作品紹介

2. 実験方法

N 大学附属図書館ラウンジルームにて展示会を開いた。展示方法は、それぞれ違った価値形成がなされた計4つのパターンで展示を行った。作品加工「トリミング」を行った作品を展示するパターンⅠ、作品加工「トリミング」に加え、「作品を額縁に入れる」ことを行ったパターンⅡ、そこに、「作品の情報」を一緒に載せたパターンⅢ、最後に「アンバサダーによる作品の紹介」も一緒に載せたパターンⅣの4つのパターンであった。

さらに、作品A以外にダミー刺激としてN大学で美術を専門に学んでいる学生から作品Bを借り、展示した。なお、作品Bに関しても作品Aと同様の方法で価値形成を行い、展示を行うこととした。ただし、アンバサダーによる紹介は行っていないため、パターンⅣは行っていない。

3. 実験期間

201X年12月8日から18日であった。展示時間は日によって異なっていた。展示する作品A、Bの展示パターンはランダムとし、特定の時間帯に回答者の属性、人数が偏らないように配慮した。

4. 実験対象者

実験への協力者は計176名であった。内訳は、パターンⅠは38名、パターンⅡは48名、パターンⅢは47名、パターンⅣは43名であった。

5. 実験内容

作品の評価には、研究Ⅰで作成した作品評価

シートを用いた。回答方法は展示会を訪れた人に対し、調査依頼をし、承諾が得られた者に対し、その場で、作品A、B同時に作品の評価をしてもらった。

6. 分析方法

回収された176枚の回答は、3つの尺度(「魅力」、「色彩」、「非好印象さ」)について作品別、パターン毎にそれぞれの尺度得点の集計を行った。尺度得点の算出方法は、それぞれの尺度を構成している各項目の回答の合計値を平均して算出した。

その尺度得点の値を用いて、作品別、パターン毎に、作品の評価に有意差が見られるかどうかをみるために、分散分析を行った。

また、分散分析によりパターン間で統計的な有意差が見られた尺度については、多重比較検定(Tukey-Kramer法)を行い、どのパターン間において、有意差が見られるのか明らかにした。

7. 実験結果

作品Aの各パターンにおける尺度得点をTable2に、作品Bの各パターンにおける尺度得点をTable3に示す。

Table2 作品A：パターン別尺度得点

尺度	パターンⅠ	パターンⅡ	パターンⅢ	パターンⅣ
「魅力」	3.4298	3.5208	3.7021	3.9224
「色彩」	2.50	2.7708	2.8404	2.7907
「非好印象さ」	2.4868	2.00	1.9787	1.7093

Table3 作品B：パターン別尺度得点

尺度	パターンⅠ	パターンⅡ	パターンⅢ
「魅力」	3.9298	4.0139	4.0355
「色彩」	3.8684	3.7237	3.9043
「非好印象さ」	1.6974	1.5417	1.5320

また、分散分析の結果、作品Aにおいては「魅力」尺度($p=0.0024<.05$)と「非好印象さ」尺度($p=0.0001<.05$)において有意差が見られた。多重比較検定を行った結果、どちらの尺度も「作品のトリミング」を行ったパターンⅠと「アンバサダーによる作品の紹介」を行ったパターンⅣ間においてのみ有意差が見られた。

作品Bに関しては、どの尺度においても有意差 ($p > .05$) が見られなかった。

Ⅲ. 考察

(1) 作品の価値形成過程が評価に与える影響について

研究Ⅱより、「障害者が描いた」という情報が無い中でも、価値を形成していくことで、作品の評価が徐々に上がるという結果となった。

ただし、筆者が行った「作品加工(トリミング)」や「作品加工(額縁に入れる)」、「作品の情報付与」という価値に関して言えば、作品の評価は有意に上がってはいない。「アンバサダーによる作品紹介」のみが、作品の評価に影響を与え、私たちの評価を変えるほどの価値であることが明らかになった。

この結果より、「障害者が描いた」という情報なしで、いくら筆者が作品の情報を載せたり、作品が映えるように加工を行ったりしても、作品を見る者にはあまり関心が無く、評価に影響を与えなかったと推測される。

しかし、「アンバサダーによる作品紹介」は、B氏の社会的影響力も手伝って、見る者の興味・関心を引き、そのことが評価に大きな影響を与えたと推測される。

(2) 本研究を通して明らかになった障害者に対する私たちの意識について

障害者アートを通して、障害者に対する私たちの意識について考えてみると、作品加工や作品の情報付与のように作品自体に価値を付与していても評価は上がらず、関心も向けられないことが分かった。

では、どのようにしたら皆の関心が集まり、評価が上がるかと言えば、「障害者が描いたから」や「ある有名人が紹介していたから」といった一種のブランドのような価値を付与した場合である。(ただし、芸術的評価が高い作品に関しては、これに当てはまらないであろう。)

そのぐらい私たちの障害者に対する評価というものは偏っており、障害者の個性が十分に生かされ、本来評価されるべきはずの作品そのものの価値が上記のようなブランドの有無によって、良くも悪くも評価が変わってしまうような事態は

問題であると言わざるを得ないだろう。従って、今後の課題として次のことが挙げられる。

まず、障害者の活動そのものに焦点が当たり、評価されるような価値を考えることである。それと共に、興味・関心を持たせるが、評価が偏ってしまう特徴を持つ「アンバサダー」という価値と、作品そのものが評価されるが、興味・関心を持たれにくいという特徴を持つ作品そのものが評価されるような価値という2つの正反対の性質を持つ価値同士をどのように両立させていくのかについては、検討していかなければならない課題となってくるだろう。

ただし、本研究においてアンバサダーが果たした役割の成果として、図書館に作品を展示し、そこにブリッジング(橋渡し役)となる「アンバサダーによる作品紹介」という価値を作品に付与することで、障害者であるアーティストと図書館を訪れた人とを結びつけることができた。

この形を基にすることによって、アートを通じて、閉鎖的であるだろうと思われる障害者のボンディング型のコミュニティと他のコミュニティとをアンバサダーの介入によって結びつけ、開放的なコミュニティへと変容させることができる可能性があることも忘れてはならない。

Ⅳ. 参考・引用文献

加茂川文(2015),所属情報提示の有無が障害者の評価に及ぼす影響について,平成27年度新潟大学学位論文.

倉島崇彰・有川宏幸(2013),地域における若者就労支援とソーシャルキャピタルの関連性の検討N県B地区を中心に,第51回日本特殊教育学会大会ポスター発表,東京,2013年8月

埼玉県障害者芸術・文化懇話会(2009),障害者の自立と社会参加のための芸術・文化を核とした施設への提言—多様であることとお互いに認め合う社会の実現に向けて—.

厚生労働省(2009),平成21年度障害者保健福祉推進事業,「障害者アートを活用した障害者の自立・社会参加に関する研究プロジェクト」報告書.